

# 通行止め解除のお知らせ

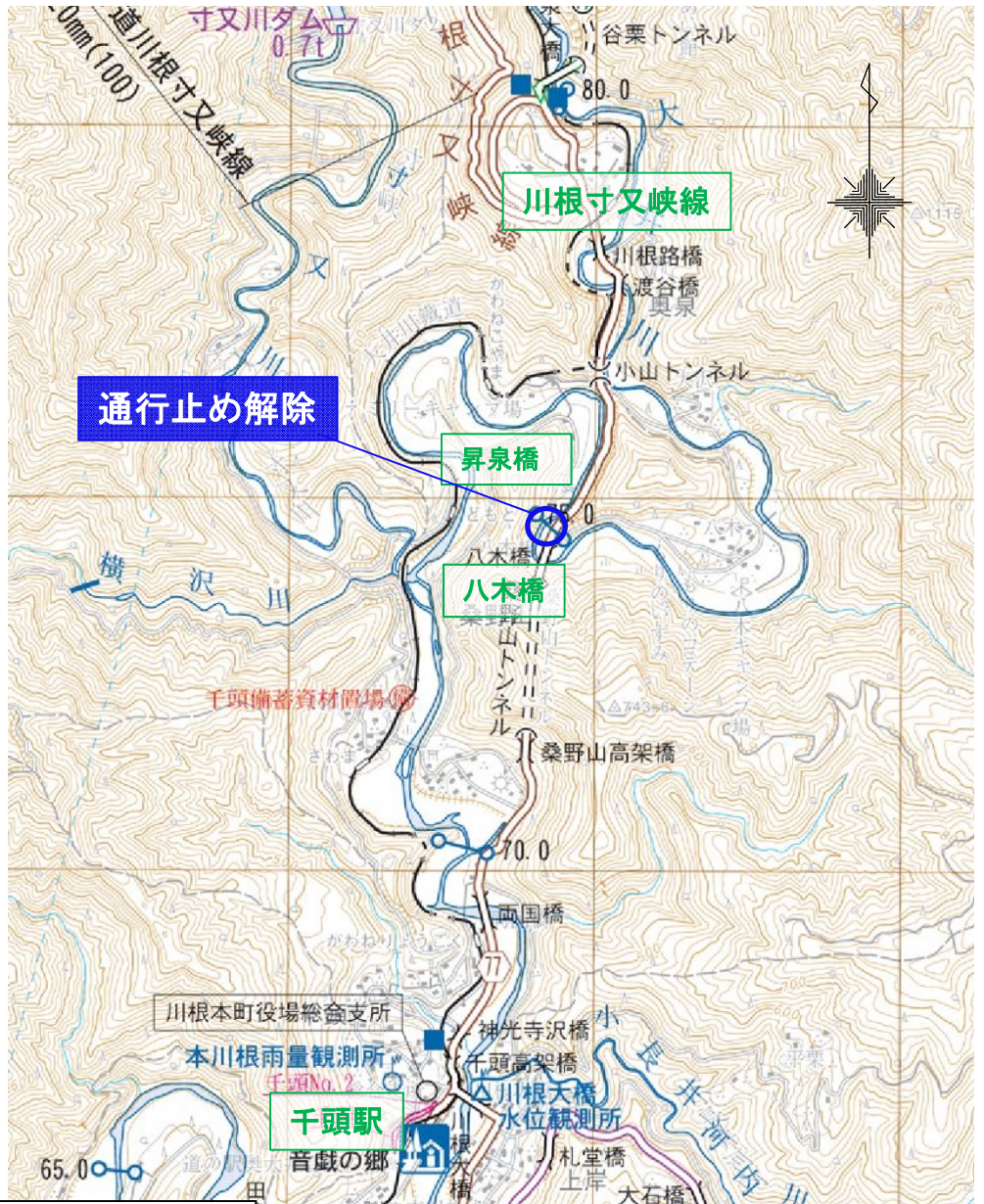
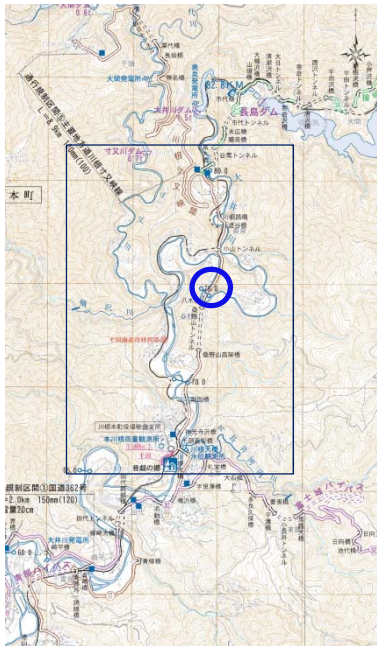
日頃は、静岡県土木行政に御理解と御協力をいただき、ありがとうございます。

さて、5月10日に主要地方道川根寸又峡線(榛原郡川根本町奥泉地内)で落石が発生し、下記の区間において全面通行止規制を行っていましたが、応急工事が完了し通行止め解除しましたのでお知らせします。

なお、仮設防護柵を設置し通行できる幅員は4m程度となっております。引き続き御不便をおかけしますが御協力をお願いいたします。

- 1 路線名：主要地方道川根寸又峡線
- 2 場所：榛原郡川根本町奥泉地内(八木橋～昇泉橋)
- 3 発生日時：平成28年5月10日(火) 14時30分頃
- 4 通行止め解除：平成28年6月16日(木) 12時

通行止め解除  
川根本町奥泉  
(八木橋)  
～  
川根本町奥泉  
(昇泉橋)



連絡先  
静岡県島田土木事務所川根支所  
(連絡先 TEL:0547-53-3133)